

ステークホルダーの皆様へ

2020年4月27日
株式会社シンクラン

新型コロナウイルス感染拡大防止への当社の取り組み

新型コロナウイルスの脅威が世界各国へと広がる中、当社は、日常生活に必要不可欠な、清涼飲料を中心とした商品・サービスをお届けする事業者として、全てのステークホルダーの皆様の安全と健康を確保することを最優先として事業に取り組んでおります。

【新型コロナウイルス感染症に対する基本方針】

- 当社で働く従業員および家族、お客さま、お得意さま、サプライヤーをはじめとする、すべてのステークホルダーの皆さまの安全・健康を第一に考え行動する
- 社内外での感染拡大を防ぎ、お客さまの事業および自社事業への影響を最小限に抑える
- 社会インフラとしての業務継続に努め、社会に貢献していく

以上

新型コロナウイルス対策におけるガイドライン

感染予防

【予防ガイドライン】

“病原菌に負けない生活習慣を心がけましょう!!”

- ①マスクの着用
- ②手洗い / アルコール消毒の励行
- ③うがいの励行
- ④栄養のある食事
- ⑤十分な睡眠
- ⑥日々の検温



【発熱時の休業ガイドライン】

“体調が悪い時は無理をせず休みましょう!!”

- ① 出社前の検温で 37.5℃以上の場合は上司に連絡して休みましょう
- ② 休みを取った翌日に熱が 37.5℃以下に下がっても、その日も大事を取って安静に休みましょう

「発熱時は休み」
「下がった日も休み」



感染の疑いがある場合

【感染 / 濃厚接触の疑いがある場合】

“感染拡大を防止しよう!!”

疑いのある場合に上司へ報告する内容



- ①対象者名
- ②分類（本人感染 or 濃厚接触判明 or 熱継続）
- ③本人の症状（咳、発熱などの症状）
- ④検査受診状況（陽性・陰性・未受診）医師の見解
- ⑤現在の状況（自宅療養中、在宅勤務中）
- ⑥過去 2 週間の海外渡航歴
- ⑦過去 2 週間の業務上での濃厚接触者（社内・社外含め）

【就業停止期間の給与】

“サポートします!!”

コロナウイルス関連で以下の場合の対応

- 発熱の症状があり会社を休んだ場合
『本人の希望で有給休暇か傷病手当金を選択できます』



※感染の疑いのある方は
各都道府県が公表している「帰国者・接触者相談センター」にもご相談ください

社内相談窓口：ワークスタイルマネジメントチーム 担当 富田（トミタ）



076-255-7573



ytomita@thinkrun.co.jp